

ふれあい懇談会会議録（令和5年度 原町区保育所（園・こども園）連絡協議会）

団体名 原町区保育所（園・こども園）連絡協議会

開催日 令和5年11月16日（木）

時間 18時30分～20時00分

場所 よつば保育園大ホール

参加者 団体関係者16名

市長、健康福祉部長、こども未来部長、総合病院事務部長、総務部秘書課長、秘書課広報広聴係長、秘書課広報広聴係員

1 開会の挨拶

2 代表挨拶

3 市長挨拶

4 職員紹介

5 懇談開始

（1）総括 ①保護者アンケートについて

（2）医療 ①小児科専門病院が欲しい

②市立病院の診療時間を午後や夜間にもやってほしい

③皮膚科の充実を

④出産一時金が50万円に増額となったが、

同時に市立病院の出産費用が増額になったのはなぜか？

（3）遊び場 ①屋内の遊び場が原町区にも欲しい

②北泉プロジェクトの進捗状況を知りたい

（4）教育 児童クラブの拡充を

（5）生活環境 商業施設のさらなる誘致を

（6）イベント①幼少期からもっと自然にふれあえる環境作り

②イベントチラシを引き続き広報と一緒に配布してほしい

③小学校のクラブ活動への外部講師導入補助を

6. 質疑・応答

7. 閉会の挨拶

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
1	事前提出資料	テーマ1医療【要望1】 小児科専門病院が欲しい。	健康政策課	<p>本市の小児医療については、令和3年4月から市立総合病院で常勤医師3名の体制となり、小児科の入院機能を再開しており、小児科を標榜する市内診療所・クリニックからの紹介による入院受入などの連携を図っているところです。</p> <p>また、令和6年6月には小児科を専門とするクリニックが開設される予定であり、市立総合病院の入院機能と合わせて、病診連携による小児科診療の拡充が図られるものと考えています。</p> <p>市としては、すでに市立総合病院や大町病院で小児科の診療が行われており、新たに小児科専門病院を開設することはできません。また、市立以外での開設の予定もないところです。</p> <p>このため、今後、これまでなかった小児科専門クリニックが開設されること、新たな小児科専門病院の開設は地域医療構想や許可病床の関係からも容易ではないことから、ご理解いただき、市内の小児医療機関をご利用いただきたいと思います。</p> <p>【市内の小児科開設病院外来診療状況（R5.11.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 午前：市立総合病院・大町病院 ・平日 午後：市立総合病院(予約制:予防接種)・大町病院 <p>【小児科を標榜する診療所】</p> <p>①石原クリニック、②こいずみクリニック、③駒場内科医院、④しんどうクリニック、⑤西潤マタニティクリニック、⑥はらまち心療内科クリニック、⑦亙理内科小児科医院、⑧田村内科医院、⑨半谷医院</p>
2	事前提出資料	テーマ1医療【要望2】 市立病院の診察時間を午後や夜間もやってほしい。	市立総合病院総務課	<p>医療の提供施設は、大別すると「入院診療を中心とする病院」と「外来診療を中心とする診療所」に分かれており、地域において、病院と診療所が役割を分担しながら相互に連携して医療を提供する体制となっております。</p> <p>南相馬市立総合病院も、地域の病院や診療所と役割分担・連携しながら、相双地域の中核を担える医療機能の確保と地域で不足している医療の提供に努めているところです。</p> <p>しかしながら、ほとんどの診療科において医師が充足しておらず、一人の医師しかいない診療科（例えば整形外科など）においては、外来を行った後に手術や術後管理、入院患者対応、家族等への説明などのほか、救急車（患者）の受入れなども行っており、午後も外来診療することは非常に難しい状況となっております。加えて、令和6年4月からは医師の時間外勤務の上限規制も開始されますので、適切な労務管理を行っていく必要があります。</p> <p>このようなことから、現時点でご要望にお応えすることは大変困難な状況にありますが、そのような中であっても、予約のみや専門外来を含め、現状7つの診療科（血液内科、消化器科、腎臓・高血圧内科、循環器科、外科、小児科、産婦人科）において午後の診療を行っております。今後も各診療科医師の複数化など更なる医師の確保に努め、午後の診療の拡充を図ってまいります。</p>

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
3	保護者	4年前、子どもが夜に熱を出した際、市立病院では受け入れできないため相馬の総合病院に電話してほしいと言われた。なぜ南相馬市では対応ができないのか。小さい子どもは急に発熱するケースが多いので対応をお願いしたい。	市立総合病院事務部長	昨年令和4年度から、救急を断らない率8割を掲げ、やむを得ない場合を除き、受診を断らないようにしています。今後そのような事例があった場合は、何月何日何時ごろに言われたのか教えて頂きたいです。実態を調べ改善に繋げていきます。
4	事前提出資料	テーマ1医療【要望3】 皮膚科を受診すると常に混雑していることから、皮膚科の充実を希望します。	健康政策課	<p>現在市内における皮膚科診療は、下記の皮膚科外来診療一覧のとおり、月曜日から金曜日まで市内4病院のいずれかで皮膚科の診療を行っております。また、たなベクリニックでは毎週木曜日に皮膚科の診療を行っております。</p> <p>市では、小児科や皮膚科等の市内に不足する診療科を新たに開設する場合、その必要な費用（5,000万円上限、補助率1/2）を補助する、市独自の「地域医療提供体制整備補助金」を制度化し、誘致を図っているところですが、誘致に至っておりません。</p> <p>皮膚科を含む市内に不足する診療科の医師確保のため、今後も国県に要望活動を行うなど、引き続き診療科の充実に努めて参ります。</p> <p>【市内医療機関 皮膚科外来診療一覧（R5.11.1現在）】 大町病院（月：午前午後/火：午後/金：午前午後） 小野田病院（水：午前11時まで）/木：午後15時まで） 鹿島厚生病院（月：午後16時まで/木：午前） 市立総合病院（木：午前） 大町病院（金：午前午後） ※たなベクリニック（木：午前午後） ※診療所では、たなベクリニックが毎週木曜日に皮膚科を診療。</p> <p>【令和6年度国県要望事項 相馬地方市町村会】 要望事項 35. 地域医療・福祉の人材確保と体制の充実並びに財政支援について 具体的内容 1 本地域において不足する診療科（産科・小児科・皮膚科・耳鼻咽喉科）について、医師確保のための緊急的な措置を講じること。</p>

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
5	事前提出資料	テーマ1医療【質問4】 出産一時金が50万円に増額となったが、同時期に市立病院の出産費用が増額になったのはなぜか。	市立総合病院総務課	<p>南相馬市立総合病院では、国が令和5年4月1日から出産育児一時金を42万円から50万円に8万円引き上げた際に、分べん料を18万円から21万円に3万円引き上げいたしました。</p> <p>これまで総合病院では、出産や新生児に使用する医療機器を充実させるとともに、夜間にも助産師を配置することで、妊婦さんの状態変化などを24時間ケアできるようにするなど、安心して出産していただけるような環境整備を行ってきたところです。これらに要する経費（分べん料）は、正常分べんの場合、本来は29万5千円ほどになりますが、妊婦さんの経済的な負担を避けるため、平成22年に18万円に改定して以降、改定してきませんでした。</p> <p>今般、国の出産育児一時金が8万円引き上げとなったことを踏まえると、妊婦さんの自己負担は増えないものと判断し、分べん料を3万円引き上げ21万円としたものです。</p> <p>なお、分べん料の引き上げ額を8万円としなかったのは、国が今後さらなる改定も視野に入れていることや、県内の他の公立病院や地域の分べん取り扱い医療機関の料金水準のバランスを図ったことによるものです。</p> <p>①入院料（149,490 /149,490）②分べん料（180,000 /210,000）③新生児管理保育料（38,594 /38,594）④検査・薬剤料（21,300 /21,300）⑤処置手当料（18,680 /18,680）⑥妊婦負担合計額（408,064 /438,064） ※分類（改定前/改定後）</p>
6	保護者	妻の出産を控えていたため、早くから出産費用の増額について知っていた。改定前と改定後の違いはどのような手段で周知を行ったのだろうか。	市立総合病院事務部長	市総合病院の公式ウェブサイトに記載しました。
7	保護者	市内で運営している小児科、産婦人科の医師がご高齢になってきている。今後のことも考えて、医療の充実を図っていただきたい。	市長	<p>医師の高齢化は医師会でも話に上がっています。しかし、働き方改革や開業の難しさから、医師が増えないのが現状です。市内で開業する場合、市では5,000万円の補助金を給付する制度がございますが、開業にはさらに高額な費用が掛かるため、なかなか実績にはつながっていない状況です。一方でこれまでの取組みもあり、市内では現在過去最高となる30名を超える医師が医療にあたっています。今後も市内の医師数増加に努めていきます。</p>

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
8	事前提出資料	テーマ2遊び場【要望1】 原町区にも屋内の遊び場を検討いただきたい。	こども家庭課	市では、令和8年度のオープンを目指し、原町区高見町地内（わんぱくキッズ広場北側。現原町第二中学校テニスコート敷地）に「南相馬市地域子育て支援拠点施設」の整備を予定しています。施設では、こどもや保護者同士の交流、相談、講習、情報提供、一時預かりなどの子育てサービスの提供に加え、施設の一部に屋内の遊び場を設けることを計画しています。 規模や遊具といった具体的な整備内容については現時点では未定であり、今後、設計業務等を経て、詳細について検討いたしますが、乳幼児を中心に小学校低学年程度までが利用できる遊びの場を設けることをイメージしています。
9	事前提出資料	テーマ2遊び場【要望2】 北泉プロジェクトの進捗状況を（時期や見直しなど）を教えてください。	都市計画課	市では、北泉海浜総合公園（A＝14.2ha）の拡充や、現在、利活用計画が無い防災集団移転元地（A＝5.6ha）、と除染土の仮置き場として使用していた旧グリーンパーク（A＝28.0ha）について、整備・利活用計画を令和5年度中に策定する予定です。 令和4年度は、市民で構成される北泉海浜総合公園等整備検討委員会の意見（キャンプ場、入浴施設、フラワーパーク、グランドゴルフ場等の整備）を参考に、「泉・北泉周辺等整備・利活用計画（たたき台）」を作成したところです。 また、令和5年度は、現地を測量する業務委託を発注し、計画に必要な図面等の作成を行っており、その資料を基に庁内の検討委員や北泉海浜総合公園等整備検討委員会、及び泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員会からさらなる意見を頂戴して整備・利活用計画を完成させる予定です。 今後の見通しについては、整備計画の内容が決定してから、整備に必要な財源の確保や整備する施設等の詳細設計を検討しております。
10	保護者	昨年も質問した内容だが、既存の公園の整備を進めていると伺っている。進捗はどうか。	市長	地震や大雨災害などで使用できなくなっている公園については、復旧を進めています。以前川沿いの公園にトイレを設置してほしいとの要望があったが、県との協議の結果、河川敷への設置は制度の都合上、難しいとの回答を頂いています。近隣公園等のトイレを利用してもらいたいと思います。また、雑草などで遊べないとの連絡などもあるので、適宜対応してまいります。

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
11	事前提出資料	テーマ3教育【要望1】 児童クラブが定員越えで利用できないなど課題が存在するため、更なる拡充を進めていただきたい。また、市内には放課後に児童の預かりを実施している団体等があるが、知らない保護者もいるため、周知に取り組んでいただきたい。	こども家庭課	市では、児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、空き施設の活用や民間児童クラブの整備などの取り組みにより、令和4年度から、年度当初の待機児童はゼロとなっています。 また、各児童クラブでは、支援の単位ごとに定員を設定していますが、登録児童が定員を超える場合でも、児童の日々の利用率などを踏まえ、可能な限り受け入れを行っている状況です。 現在、市内では、民間団体が運営する児童クラブが4施設あるほか、ジャスマール内でNPO法人オペレーション・ブレッシング・ジャパンが運営する「ブレッシングクラブ」では、有料で1日から利用ができる児童の預かりを実施しています。市としましても、民間児童クラブやブレッシングクラブの募集チラシを市役所の窓口に設置するなどして、引き続き、市内で放課後児童の預かりを実施する団体の周知に取り組んでまいります。
12	保護者	現在、2カ所の市営の児童クラブは学年で分けられており、兄弟での受け入れであれば同じ児童クラブに入れる状況と認識している。今回、待機児童がないとのことだったので、お迎えの距離なども考慮し、どちらの児童クラブに入るか選べるようにしてほしい。	こども未来部長	来年度以降の運営にあたり今回の意見を参考にしていきたいと思います。
13	事前提出資料	テーマ4生活環境【要望1】 親子で買い物を楽しめるような商業施設のさらなる誘致に取り組んでいただきたい。	商工労政課	商業施設の誘致に関しましては、親子で楽しめるような魅力ある商業施設を望む声が多くあることを認識しているところであり、市としましても、商業施設を運営する事業者に対し、出店いただけるよう働きかけを行っておりますが、実現には至っていないところではあります。 このような商業施設の立地にあたりましては、民間事業者による入念な市場調査や商圈分析を経て、建設や運営にかかる多額の費用を賄うだけの集客力が見込めるかなどの事業計画を踏まえ、出店の判断を行うものと考えております。 まずは、商業施設を運営する事業者に、本市の魅力を知ってもらい興味をもってもらうことが重要と考えておりますので、あらゆる機会を通して、本市の魅力をPRしていきながら、誘致実現に向けて対応していきたいと考えております。
14	市長	商業施設については行政が関われる範囲でないことから誘致等に係る活動はできていませんでした。一方で、市として若い人たちに来て欲しいと発信している中で、商業施設も町の活気につながると考え、市民からの要望が多い企業には直接お声がけを行っています。ファストフード店・映画館・ドラックストア等には既にいくつかお声がけしています。他にあったら良いと思う施設があれば教えて頂きたいと思います。	保護者	子どもとも遊べるラウンドワンなどのアミューズメントパークに類似するもの（スポッチャ等）やカラオケなどの施設があったらよいと思う。

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
15	事前提出資料	テーマ5イベント【要望1】 幼少期から馬やサーフィンなど子どもたちが自然と触れ合える環境づくりを行っていただきたい。また、雲雀ヶ原祭場地の有効活用もご検討いただきたい。	観光交流課	<p>人馬共生の文化は南相馬市の特色であり、幼少期からも触れ合えるように、春秋の競馬大会時や、馬事公苑での馬術大会などと合わせた馬との触れ合い事業を実施しています。機会毎にお知らせをしていくので、それらの機会を活用頂きたいと思います。</p> <p>また、サーフィンについては、市で、2023年に北泉海岸を中心とした海・海岸に関するイベントや施設情報などを一元的に発信するサイト「えぶなみ北泉」をリリースし、情報発信を始めました。合わせて「はじめてのサーフィン体験」など幼少期からサーフィンや海岸に親しみを持ってもらえるような事業を進めているところです。今後、北泉海浜総合公園とも連携したイベントの実施なども検討してまいりますので、ぜひご意見を頂きたいと思います。</p> <p>最後に、雲雀ヶ原祭場地の有効活用についてですが、こちらについては相馬野馬追の時期を除き、市民福祉向上のために神社から市が借り受け、広く開放しています。利活用に関する相談などがありましたら観光交流課までご連絡ください。</p>
16	保護者	原町保連でもポニーの乗馬体験を行うことがあるが、その際に馬を怖がる子どもが多いように感じている。馬と触れ合えていない子供が多い。馬に関するイベントは多いが、周知が足りてなかったり、子供向けではないものがほとんどである。親が馬に対しての興味関心がないため、子どもが触れ合えていない場合もある。これは普段から馬に直接触れるような機会が少ないからだと考えている。市の方で、馬主のもとへ行けば直接触れ合える無料回数券や休日に親子で馬にふれあえる無料チケットなどを作成して、子どもと馬が手軽にふれあえる機会を作れないだろうか。南相馬市の馬文化を広めるならまずは子どもたちから広めるべきだろう。現在行っているクラウドファンディングも、馬主や事業側には利点があるが、活用する市民にはメリットがないと感じている。	市長	<p>サーフィンと馬に関することは、現在市が力を入れてサポートしている分野です。「あったら良い」と思うものを行政が実現するのは難しいもので、行政は「絶対必要なもの」を選び、対応しなくてはなりません。市ではその中でサーフィンと馬を選らび、サポートを行っています。</p> <p>また、相馬野馬追の存続、保存、伝承に必ず必要なのが馬です。そのためにまずは馬の飼い主へ補助を行っている状況です。市内約200頭の馬をどのように活用するのは、現在試行錯誤中です。</p> <p>子供のころから馬にふれあうのは野馬追の存続等に大きく関わってくると考えています。相馬野馬追は現在、日程変更等で話題になっています。子供と馬が触れ合える環境やイベント情報の発信方法などを担当課とも共有、対策を講じ、様々な活用を考えていきたいと思っています。</p> <p>以前行ったサーフィンのイベントは、ご指摘の通り地元の子どもの参加者は少なかったようです。今後イベント等で広めていきたいところです。</p> <p>今後、市としてはゴルフにも力を入れていきたいと考えています。去年は市内でジュニアゴルフ大会が開催されています。子どものうちからゴルフに親しめるように、スナックゴルフやジュニアゴルフ大会など、企業と協力し実施していきたいと思っています。</p>
17	保護者	サーフィンイベントに参加したが、地元の子どもは少なかった。参加している子どもは、既にサーフィンを趣味としてやっている子どもたちようだった。サーフィンをしたことがない子供たちが積極的に参加できるようなイベントを開催してほしい。		

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
18	事前提出資料	テーマ5イベント【要望2】 広報紙の配布に併せてイベントチラシなどを配布していたと思うが、今後、広報紙への集約や電子化を進めると聞いている。市内ではNPOなどの各種団体がイベントを開催しており、紙でチラシを配布できないということは、市として市民活動を応援する気が無いと受け取られかねない。今後も、イベントチラシを引き続き広報紙と一緒に配布していただきたい。	コミュニティ推進課	市では、広報紙の配布と併せて、市の主催、共催、市の後援を受けているものや、公共機関等からの依頼があったチラシを市政情報として、行政嘱託員を通じて配布しております。 一方、チラシが増えることで、行政嘱託員は、隣組毎に人数分のチラシを仕分ける作業が必要なことや、隣組長に配布する広報配布物の重量が増えることなど、行政嘱託員への負担が大きく、配布物の削減が必要との意見を頂戴しておりました。 行政嘱託員は行政区長が兼ねている行政区がほとんどであります。行政嘱託員、行政区長の業務の中でも広報配布に関わる業務の負担が大きく、行政嘱託員や行政区長のなり手が不足している一因にもなっていると考えられます。 これまでも、行政嘱託員の負担軽減のために、検討を重ねてきましたが、現行の基準では、広報配布物を減らすことが困難であったため基準の見直しを図ったものです。 ご質問いただいたチラシの件については、広報紙へ情報を掲載することで、市民に情報の共有を図るとともに、行政嘱託員の負担を軽減することが出来ます。 また、広報紙に記事を掲載する際に、文字の情報だけではなく、画像や挿絵などを活用するなど、内容が伝わりやすくなるよう検討していきたくと考えております。 加えて、これは情報を提供される皆様へのお願いになりますが、近年、若い世代を中心に普及している各種SNS媒体を活用した情報提供などにも力を入れて頂ければと考えております。
19	保護者	子育て支援の活動を行っている人の多くがその活動を紙のチラシでお知らせしている。電子化するのであれば、利用者を電子化の流れに呼び込めるような仕組みを市で作っていただきたい。	秘書課長	今後、広報紙へチラシの画像が見れるQRコードを掲載するなどの仕組みが取ればよいと考えています。QRコードの先でどのようにチラシが見れるか等の細かなところは今後検討していきたくところです。
20	保護者	コミュニティ推進課などでチラシのPDF等データを集約し、広報紙がオンライン上に掲示させるのと同時に、防災メールのプッシュ通知のようにチラシの紙面データを送ることはできないのだろうか。現在回覧などで回ってくるチラシについても、必要な情報は自分のスマホで写真を撮って記録している。その代わりとなる仕組みがあれば電子化しても問題ないように思う。	秘書課長	発信を、紙やSNS、その他の媒体など含めてどう行っていくかは現在見直しています。年代によって情報を取得しやすい媒体は異なると考えているため、今回の意見も参考に、今後情報発信の方法を考えていきます。
21	保護者	情報発信の方法について、電子化等行うのであれば、電子化になじみの無い市民に対し細やかなケアが必要だと思う。 出産育児一時金の件も総合病院の救急についても、今回参加して初めて知った。様々な情報の周知が不足していると感じる。HP等のみの周知では気付かない市民も多くいるように思うので、そういった層に対してのケアが不足しないように気を付けてほしい。	市長	広報紙と共に配布するチラシの効果が大いなのは理解しています。また、広報紙に掲載するのも影響力が大いいためそこに集約させたいのも理解できると思います。 一方で、現在行政区の加盟率が7割を切っているという実態があります。隣組での配布物や回覧は行政区長が仕訳して区内へ配布していますが、未加入世帯に区長が届けてくれている地区もあります。そういった仕事を担ってくれている行政区長の高齢化が進んでおり「紙の量が多く、対応が難しい」との声が前々から上がっておりましたので、一旦配布物等の見直しと整理を行いました。 活動者が発信したい一方で、配付する行政区長側からお手上げの声が上がっているのが現状です。協働のまちづくりを目指す中で、どういった対策を取るのか考え中です。 現状、こういった状況であることはご理解いただきたいと思います。情報をどのように市民へ伝えるのかは行政の究極の悩みです。

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
22	保護者	インターネットで「南相馬」「イベント」と検索するとカレンダー形式で出てくるが、文字のみの情報となっている。現状では2回クリックしなければ欲しい情報にたどり着けない。検索からすぐにチラシの紙面を一覧で見ることができるような形で掲示すればいいのではないか。SNSで情報発信をしているのは知っているが、SNSでは情報がすぐ更新されてしまい、欲しい情報を探すのに手間取る。HPに直で掲載してほしい。	市長	チラシの紙面を掲載できないか検討します。
23	事前提出資料	テーマ5イベント【要望3】 小学校のクラブ活動への外部講師導入補助を実施いただきたい。	学校教育課	<p>小学校におけるクラブ活動は、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求する活動であり、同じクラブに所属する児童が、活動内容や活動方法等について話し合い、自治的に進めることをねらいとしております。そのため、特に外部講師を招聘した活動は想定しておらず、その補助についても現段階では考えておりません。</p> <p>なお、地域の伝統文化等をクラブ活動の内容とする場合には、「地域の特性等を生かした創意工夫による教育活動推進事業補助金」を活用することも考えられます。</p>

※回答事項の記号「⇒」以降に書かれている内容は市が持ち帰りとした案件について、確認が取れた内容を追記したものです。